三種町公告第48号

次のとおり物品売払について条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。)第 167 条の 6 第 1 項及び三種町財務規則(平成 18 年規則第 44 号。)第 103 条第 1 項の規定により公告する。

令和7年10月1日

三種町長 田川 政幸

- 1 問い合わせ先
 - (1)当該物品に関する問い合わせ三種町教育委員会 スポーツ係(物品の仕様・現地立ち会い)電話番号 0185-87-2222FAX 番号 0185-87-3222
 - (2)上記以外に関する問い合わせ三種町教育委員会 スポーツ係(入札参加申請・手続き)電話番号 0185-87-2222FAX 番号 0185-87-3222
 - ※三種町教育委員会 スポーツ係 秋田県山本郡三種町鹿渡字盤若台75-1 琴丘総合体育館内
- 2 売払物品の仕様
 - (1) 主な仕様

物 品 等	数量	形 式 等
公用車 (ムーヴ3577)	1台	箱型 軽自動車・乗用

※主な仕様は別紙仕様書のとおり

(2) 公開期間 令和7年10月1日から

令和7年10月8日までの午前9時から午後5時まで

※車両の確認を希望する場合は、事前に教育委員会

スポーツ係へ連絡すること。

(3) 保管場所 三種町鹿渡字盤若台75-1 琴丘総合体育館駐車場

(4) 仕様書等の入手方法

ア 交付場所 三種町教育委員会 スポーツ係

※ ホームページからもダウンロード可能です。

イ 交付期間 令和7年10月1日から

令和7年10月8日まで

ウ 交付費用 無料

- (5) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。
 - ア 書面(任意様式)を作成し、原則としてFAXによる。
 - イ 問合せ先 三種町教育委員会 スポーツ係
- (6) 質問に対する回答は、令和7年10月9日 午後5時までにFAXで行う。
- 3 最低売却価格
- 1,000円

(消費税額及び地方消費税額とリサイクル料を除く金額)

- 4 入札に参加する者に必要な資格及び条件(次に掲げる各号を満たしていること)
 - (1) 法人の場合 三種町内に契約の締結できる営業所等を有している者
 - 個人の場合 三種町に住民基本台帳登録されている者
 - ※いずれも、三種町町税条例第23条の規程による町民税を 申告納税している者
 - (2) 売却代金を契約締結後、納期限までに納入できる者
 - (3) 次の事項に該当しない者
 - ア 成年被後見人
 - イ 未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結の同意を得ていない者
 - ウ 破産者で復権を得ない者
 - エ 町税等を滞納している者
 - オ 当該条件付一般競争入札参加資格の確認通知書により有資格者の承認を受けていない者
 - カ 三種町暴力団排除条例(平成24年条例第1号)第2条に規定する暴力団員
 - (4) 本町の指名停止期間中でない者
- 5 条件付一般競争入札参加申請書等の提出
 - (1) 申請書類の提出

入札に参加しようとする者は、次に掲げる申請書類を三種町長に提出すること。

法人の場合	個人の場合
ア 条件付一般競争入札参加申請書 (様式1) イ 納税状況確認同意書(様式2) ウ 法人登記簿謄本の写し(申請日2 ヶ月以内のもの)	ア 条件付一般競争入札参加申請書 (様式1) イ 納税状況確認同意書(様式2) ウ 運転免許証又は健康保険証の写し エ 4(3)イに該当する者は、同意書 (様式3)

※ 令和7・8年度物品等指名競争入札等参加資格者名簿に登載されている者は 競争入札参加願(様式1)のみの提出とする。

(2) 申請書類の入手方法

ア 交付場所 三種町教育委員会 スポーツ係

※ホームページからもダウンロード可能です。

イ 交付期間 令和7年10月1日から

令和7年10月8日までの午前9時から午後5時まで

ウ 交付費用 無料

(3) 申請書類の作成

申請書類の作成に当たっては、申請書類に示す注意を厳守すること。

(4) 申請書類の提出及び受付

ア 提出方法 書留郵便又は持参によること。

イ 提出先 三種町教育委員会 スポーツ係

ウ 提出期間 令和7年10月1日から

令和7年10月8日までの午前9時から午後5時まで

6 入札参加資格の確認通知等

入札参加者の資格確認の結果については、令和7年10月15日頃、通知書を送付する。

入札参加資格がないものと認められた者に対する通知書には、その理由を付するものとする。

7 入札に関すること

(1) 入札方法 持参又は書留郵便による提出

(2) 入札書受付期間 令和7年10月16日から

令和7年10月22日までの午前9時から午後5時まで

※ 郵便必着

(3) 提出先 三種町教育委員会 スポーツ係

(4) 入札金額 入札金額は、消費税及び地方消費税と、リサイクル料を

含めない金額を記入すること。(契約金額は消費税及びは大沙の大地では、大力のでは)

び地方消費税と、リサイクル料金を加算した金額です)

(5) 入札保証金 免除

- (6) 3で示す最低売却価格以上の金額で最高の価格をもって入札した者と売買契約を締結する。
- (7) 落札者となるべき入札者が2人以上いる場合は、くじによって落札者を決定する。
- 8 開札に関すること

(1) 開札予定日時 令和7年10月23日 午後2時

(2) 開札場所 琴丘地域拠点センター 小会議室

(3) 開札の立会い 希望する入札参加者は、開札に立ち会うことができる。

希望する者がいないときは、当該入札に関係しない職員

が立ち会うものとする。

(4) 開札結果 開札の結果は、三種町琴丘地域拠点センター ロビー掲

示板に掲示するほか、三種町ホームページに掲載する。

※公表する内容は、入札参加者数、落札金額、落札者の区別(法人

又は個人 法人の場合は法人名)のみとする。

9 入札の無効

次の入札はこれを無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者の行った入札書
- (2) 一人の入札者又は代理人が、同一事項に2通以上の入札をしたもの
- (3) 入札者が協定した入札書
- (4) 金額その他記載事項が明らかでない入札書
- (5) 入札書記載の金額を訂正する(した)もの
- (6) 入札書に記名捺印のないもの
- (7) 入札条件に違反して入札した入札書
- 10 契約の締結に関すること
 - (1) 契約締結の時期 落札者は、落札の通知を発した日から起算して5日以

内に契約を締結しなければならない。ただし、やむを 得ない事由により書面をもってその期限の延長を願い 出て来認な受けな時は、この関係でない。

出て承認を受けた時は、この限りでない。

(2) 契約保証金 免除とする

- (3) 契約金額は、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税並びにリサイクル料金を加算した金額とする。
- (4) 売却代金の納入は、契約締結後7日以内に納付することとする。

11 物品の引渡し及び期限

- (1) 物品の搬出、車庫証明書の取得、所有者の名義変更並びにそれらに伴う経費については、落札者が負担することとし、物品の引渡しは契約締結後、物品所在地において立会いの上行う。
- (2) 落札者は、契約締結後30日以内に物品を保管場所から移動させること。 ただし、やむを得ない事由により書面をもってその期限の延長を願い出て承認 を受けた時は、この限りではない。
- (3) 物件の引渡しは、現状渡しとし、引渡し後の不調や故障についての保証は一切いたしません。
- 注意 <u>車検切れ車両の引き渡しについては、仮ナンバー若しくは積載車を持参していない場合は行わない。</u>

12 その他

- (1) 対象車両は経年使用に伴う老朽化により用途廃止をしたものであり、入札希望者において現状を十分確認し、運行に必要な整備費用等勘案のうえ、入札すること。
- (2) 申請書類の審査基準日は、令和7年10月8日とする。
- (3) 入札に参加しようとする者が、入札参加資格確認の日から開札日までの間に、 4に掲げる入札に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は入札に参 加することができない。既に入札書を提出している場合、その入札書は無効と する。
- (4) 申請書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- (5) 提出された申請書類は返却しない。また、本入札の参加資格の確認以外に、無 断で他の目的に使用しない。
- (6) 申請書類の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (7) 申請書類に虚偽の記載をした者は、本入札の参加資格を認めない。
- (8) 本入札のすべての期間は、土・日・祝日を除く日とする。